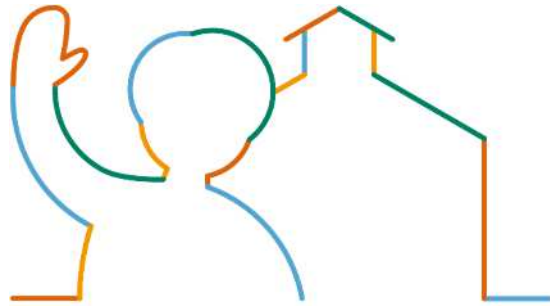


令和8年度（第2回） 本庄市職員採用試験受験案内



どこにでも行けるけど、
ここにいたい。本庄

【募集職種及び人数】

募 集 職 種	募 集 人 数
一般事務職【社会人経験者】	若干名
一般事務職 （社会福祉士・精神保健福祉士） 【社会人経験者】	若干名
一般事務職（埋蔵文化財）	若干名
技術職（土木）【社会人経験者】	若干名
技術職（建築）【社会人経験者】	若干名
技術職（機械）【社会人経験者】	若干名
保育士【社会人経験者】	若干名

【第1次試験日】 令和8年11月7日（土）～11月23日（月）
【受付期間】 令和8年10月9日（金）～11月1日（日）

1 受験資格等

- ・各職種の学歴区分については次のとおりとします。

「大学卒」…学校教育法による大学を卒業した人

※一般事務職（埋蔵文化財）のみ令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの人を含みます。

「短大卒」…学校教育法による短期大学を卒業した人

「高校卒」…①学校教育法による高等学校を卒業した人

②大学入学資格検定若しくは高等学校卒業程度認定試験に合格した人

※最終学歴と異なる学歴区分で受験することはできません。

- ・募集職種における【社会人経験者】の要件は以下のとおりとします。

- ・社会人経験とは、最終学歴の学校を卒業後に、民間企業・官公庁等で勤務した職務経験を指します。
- ・一般事務職（社会福祉士・精神保健福祉士）、技術職（土木・建築・機械）又は保育士に申込みをする人は、申込みをする職種で勤務した職務経験を社会人経験とします。
- ・直近7年間とは、令和元年10月1日から令和8年9月30日までを指します。
- ・通算できる職務経験は、正規・非正規雇用（臨時的任用職員・会計年度任用職員を含みます。）を問わず、1週間あたり35時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験です。ただし、アルバイト期間は含めず、青年海外協力隊での活動期間は職務経験に含めます。
- ・同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算できます（2箇所での勤務を合算して1週間あたり35時間となる場合は、通算できません。）
- ・職務経験は、月単位で算定し、1か月未満の期間は切り捨てることとします。
- ・休暇・休業・退職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算できません。

※最終合格発表後に、職務経験期間等の確認のため、在職証明書を提出していただきます。なお、在職証明書は在職していた民間企業・官公庁等から証明を受けたものとし、職務経験の要件を満たさないことが判明した場合には、採用候補者名簿から削除されます。

(1) 一般事務職

募集職種	学歴区分・受験資格		年 齢
一般事務職 【社会人経験者】	大学卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
	短大卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	高校卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
一般事務職 （社会福祉士・精神保健福祉士） 【社会人経験者】	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の社会人福祉士又は精神保健福祉士の職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人		平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
一般事務職 （埋蔵文化財）	次の①、②又は③のいずれかに該当する人 ① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は大学院において考古学に関する科目を履修し、卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人 ② 学芸員の資格を有する人又は令和9年3月31日までに学芸員の資格を取得する見込みの人 ③ 調査員又は調査補助員として埋蔵文化財発掘調査の経験がある人		昭和61年4月2日以降に生まれた人

(2) 技術職、保育士

募集職種	学歴区分・受験資格		年 齢
技術職 (土木) 【社会人経験者】	大学卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の土木工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
	短大卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の土木工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	高校卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の土木工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
技術職 (建築) 【社会人経験者】	大学卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の建築工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
	短大卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の建築工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	高校卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の建築工事の設計・積算・施工管理・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
技術職 (機械) 【社会人経験者】	大学卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の機械工事の設計・積算・施工・保守・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
	短大卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の機械工事の設計・積算・施工・保守・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	高校卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の機械工事の設計・積算・施工・保守・監理のいずれかの職務経験がある人 ②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、継続して3年以上の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

募集職種	学歴区分・受験資格		年 齢
保育士 【社会人経験者】	大学卒	次の①及び②の両方に該当する人 ①民間企業・官公庁等で、直近7年間に4年以上の保育士の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
	短大卒	②少なくとも1つの民間企業・官公庁等で、通算3年間の職務経験がある人	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

(3) 特記事項

- ① 令和8年度（第1回）本庄市職員採用試験（令和8年6月26日（金）から7月20日（月）に募集）を受験した人は、受験できませんので御注意ください。
- ② 学校教育法による専修学校又は各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業した人（見込みの人）で次の要件に該当する人は、それぞれ「短大卒」又は「高校卒」の学歴区分とします。
 - ア 短大卒
 - （ア） 専修学校については、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）を修了し、卒業した人（見込みの人）
 - （イ） 各種学校については、高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程を修了し、卒業した人（見込みの人）
 - イ 高校卒
 - （ア） 専修学校については、修業年限3年以上の高等課程（高等専修学校）を修了し、卒業した人（見込みの人）
 - （イ） 各種学校については、中学校卒業を入学資格とする修業年限3年以上の課程を修了し、卒業した人（見込みの人）
- ③ 中学校卒業を入学要件とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校を卒業した人（見込みの人）は、「短大卒」の学歴区分とします。
- ④ ②～③のほか、人事院規則9－8に定める初任給、昇格、昇給等の基準の学歴免許等資格区分表の「大学卒」、「短大卒」、「高校卒」に該当する学歴免許等の有資格者は、それぞれの学歴と同等の資格を有するものと市が認める人として、該当する学歴区分で受験できます。
- ⑤ 一般事務職（社会福祉士・精神保健福祉士）の職種で採用された人も、他の職種同様の人事異動をする場合があります。
- ⑥ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 本庄市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑦ こどもと接する業務（以下「本業務」という。）へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、採用選考過程において、あらかじめ申込システムにより、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

- ⑧ 次に該当する日本国籍を有しない人も受験できます。
- ア 「出入国管理及び難民認定法」の規定による永住者
- イ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の規定による特別永住者
- ※ただし、採用後は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に該当しない職に任用されます。

2 受験申込手続

受付期間	令和8年10月9日（金）～11月1日（日）
申込方法及び手続	インターネットの受付専用ページ（申込システム）から申込み ・申込手続 ① 本庄市ホームページ（https://www.city.honjo.lg.jp/）にアクセスし、令和8年度（第2回）本庄市職員採用試験のページ（※1）から受験申込の画面に進みます。 ※1 本庄市トップページ＞市政情報＞人事・採用・職員＞職員採用ページに掲載しています。 ② 募集一覧の「試験区分」から希望する職種の「詳細」をクリックします。 ③ 詳細に表示された試験区分に間違いがなければ「応募する」をクリックします。 ④ 個人情報の取扱いについて問題がなければ、「同意する」をクリックします。 ⑤ 氏名、メールアドレス、電話番号、パスワード（※2）を入力の上、「登録」をクリックします。 ※2 今後、申込システムにログインするためのパスワードです。 ⑥ 登録したメールアドレス宛に本登録用のメールが送信されますので、届いたメールのURLをクリックし、ログインしてください。（IDはメール本文に記載しています。） 【メール受信に関する注意事項】 ・「bsmrt.biz」のドメインからの送信メールが受信できるよう設定をお願いします。 ・登録したメールアドレスにメールが届かない場合は「迷惑メールフォルダ」などに振り分けられている可能性がありますので、御確認ください。 ・上記のほか、メールアドレスの入力誤り等によりメールが届かない場合は行政管理課人事給与係に御連絡ください。 ⑦ ログイン後（※3）マイページ上部の「エントリー入力」を開き、登録画面を開いてください。 ※3 一度ページを閉じて再度ログインする場合は、②からではなく、届いたメールに記載のログイン用のページから申込システムにログインしてください。 ⑧ 表示された登録画面に必要事項を入力し、次の提出書類を添付してください。全て入力後、内容に誤りがないか確認の上「エントリー」をクリックしてください。 ⑨ 本登録完了通知のメールが届きましたら、申込みは完了です。 ○ <u>受付期間内に手順⑨まで完了したものに限り申込みを受け付けます。</u>受付期間内に本登録完了メールの受信を必ず御確認ください。

提出書類	次の書類をエントリーフォームの該当欄にアップロードしてください。 ①顔写真（<u>申込者全員</u>） ・J P E G形式で最近 6 か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き） ・写真の縦横比は 3：4（横：縦）としてください。 ②自己PRシート【指定様式】（<u>申込者全員</u>） ・<u>自書（手書き）</u>により作成してください。 ・スキャナー等によりP D F形式にした上で提出してください。 ※一般事務職（埋蔵文化財）に申込みをする場合には、「令和8年度（第2回）自己PRシート【埋蔵文化財】」の様式で提出してください。一般事務職（埋蔵文化財）以外の職種に申込みをする場合には、「令和8年度（第2回）自己PRシート【社会人経験者】」の様式で提出してください。 ③学歴・職歴・資格等追加様式【指定様式】（<u>入力フォームが不足する人のみ</u>） ・P D F形式にした上で提出してください。 ④在留カード等（<u>申込内容の日本国籍欄で日本国籍以外を選択した人のみ</u>） ・P D F形式にした上で提出してください。
不備連絡	・受付期間内に、申込内容に不備等があることに気づいた場合は、申込システムから<u>受付期間内</u>に修正を行ってください。 ・前項「申込方法及び手順⑨」まで完了した申込内容は、受付期間終了後に確認を行います。申込内容に不備がある場合は、申込システムから修正依頼の連絡を行います。そのため、修正依頼に記載された<u>不備修正期限内</u>に修正を行ってください。<u>期限内に修正が行われなかった場合は、申込辞退とみなします。</u>申込み後は随時システムにログインして、不備連絡が届いていないか確認をしてください。 なお、次の項目はすべて不備として取り扱いますので御注意ください。 【申込み】 ・最終学歴と異なる学歴区分で申込みをしている場合 【申込内容】 ・学歴欄が最終学歴のみの入力で高等学校等の学歴の入力がない場合 ・特定資格が必要な職種で保有資格欄に当該資格の入力がない場合 【提出書類】 ・顔写真が不鮮明で読み取れない場合又は一般的な証明写真とみなせない場合 ・自己PRシートが次の①～③のいずれかに該当する場合 ①指定された文字数を満たしていない項目が1つでもある場合（指定文字数は自己PRシートに記載） ②あなたらしい写真欄にエントリーフォームにアップロードする写真が使用されている又は何も貼付けされていない場合（エントリーフォームにアップロードする写真に類似していると判断した場合には、不備とする場合があります。） ③記入内容が不適切であると判断した場合 ・在留カード等が不鮮明で読み取れない場合
注意事項	・申込受付期間の終了間際は申込みが集中し、接続しにくくなるおそれがありますので、日にちに余裕を持ってお申込みください。 ・申込みに使用されるパソコン等機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・今後の試験に関する伝達事項については、<u>申込システムを利用して連絡しますので、ログインID・パスワードは紛失しないように管理してください。</u> 〇お問合せ先 行政管理局人事給与係 0495-25-1160（直通） 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）

※やむを得ない事情によりインターネットを使用できない場合は、10月23日（金）午後5時15分までに行政管理局人事給与係に連絡してください。

3 試験日・会場・合否発表

試験	試験日	会場	合否発表
第1次試験	11月7日（土）～ 11月23日（月）	全国のテストセンターから受験者が選択	申込システムにより受験者全員に通知します。（11月下旬予定）
第2次試験	12月11日（金）～ 12月13日（日）のうち1日	試験日時、試験会場等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。	申込システムにより受験者全員に通知します。（12月下旬予定）
第3次試験	1月9日（土）～ 1月11日（月）のうち1日	試験日時、試験会場等の詳細は、第2次試験合格者に通知します。	申込システムにより受験者全員に通知します。（1月下旬予定）

※合否発表についての注意点：電話照会には応じません。

※試験日程は変更になる場合があります。

※本市が指定する試験日の変更は受け付けません。

4 試験の方法及び内容

【第1次試験】

職種	試験科目	時間	内 容	
全職種	事務能力検査（SCOA）	約50分	択一式	職員として必要な能力や適性を有するかどうかについての検査

★第1次試験はテストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、受験者が試験期間内に全国にあるテストセンターから都合の良い日時・会場を予約し、パソコンを使用して受験する方式です。

【第2次試験】

職種	試験科目	時間	内 容	
全職種	プレゼンテーション	3分	以下「※プレゼンテーション試験について」のとおり	
	個人面接		人物についての個人面接による試験	

※プレゼンテーション試験について

全職種	
課題	これまでの職務経験の中で得た経験や培った考え方を、あなたが考える本庄市の魅力向上と課題解決のためにどのように活かすかについて、具体的に提案してください。 なお、プレゼンテーションに当たり、事前資料（以下「スライド」という。）を提出してください。 ※「一般事務職（埋蔵文化財）」に申込みをした人で、職務経験がない場合には、「これまでの職務経験の中で」を「これまでの学生生活等の中で」に読み替えてください。 ※一般事務職（埋蔵文化財）、一般事務職（社会福祉士・精神保健福祉士）、技術職（土木・建築・機械）又は保育士に申込みをした人は、申込みをした職種の経験（一般事務職（埋蔵文化財）に申込みをした人で、当該職種の職務経験がない場合は、勉強・研究・実習等を経験に含みます。）をプレゼンテーションに含めてください。
時間	3分 ※タイマーで時間を表示します。

スライド作成要領	①A4サイズ of 用紙2～3枚で作成してください。 ②パソコン等により作成してください。使用するパソコン等のソフトは問いません。 ③各用紙の左上に受験番号及び氏名（漢字）を記載してください。 ④用紙の縦横・様式・色彩・写真の貼付け等は任意です。
スライド提出方法	申込システムの申込フォームにアップロードして提出してください。 （申込フォームでの提出手順は、申込システムのメッセージにて別途ご連絡します。） ※PDF形式にした上で提出してください（容量3MBまで）。
スライド提出期限	第1次試験合否発表時から12月6日（日）まで
留意事項	・面接官は、試験時に、事前に提出していただいたスライドを手元に用意します。 ・受験者は、試験時に、作成したスライドやプレゼンテーション原稿を持ち込むことができます。 ・スライドのデータをプロジェクター等で投影することはできません。 ・模造紙や大きく印刷したスライド等を持ち込むことはできません。 ・試験時に、面接官に追加の資料や、提出後に修正を加えたスライドを渡すことはできません。

【第3次試験】

職 種	試 験 科 目	内 容
全職種	個人面接	人物についての個人面接による試験

5 第1次試験のテストセンターについて

- （1） テストセンターの会場は全国47都道府県に約300か所以上用意されています。会場については、次のURL (<https://cbit-s.com/testcenter/>) を御確認ください。
- （2） 受付期間終了後に、申込時に登録していただいたメールアドレスへ受験案内を送信します。受験案内には、受験番号、受験用ログインID・パスワード、予約専用サイトのURL等が記載されていますので、当該ID・パスワードで予約専用サイトにログインし、受験日時・会場を予約してください。
- （3） 受験案内は11月6日（金）までに送信予定です。同日を過ぎても届かなかった場合には、本庄市役所行政管理課人事給与係へ御連絡ください。
※「cbit-s.com」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定をお願いします。
※受験案内メールを送信する際は申込システムで通知しますので、システム内のメッセージが届きましたら、受験案内メールの受信確認をお願いします。

6 合格から採用まで

- （1） 第3次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、成績順に採用を決定します。
- （2） 採用は、原則として令和9年4月1日となります。
- （3） 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ア 提出した書類に虚偽があった場合
 - イ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり又はこれに堪えないことが明らかになった場合
 - ウ 令和9年3月31日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合
 - エ 必要資格取得見込みの人が資格を取得できなかった場合
 - オ 受験資格を満たしていないことが明らかになった場合
 - カ その他任命権者が不適当と認めた場合

7 勤務条件等（令和9年度予定）

勤務時間等	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間を含む） ・早出遅出勤務やテレワークを通年で実施しています。
休日	土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
休暇	・年次有給休暇 1年度に20日間 ・夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等
給与	・初任給 大学卒 月額 247,104円 短大卒 月額 231,504円 高校卒 月額 214,968円 ※初任給は、学歴や経歴により加算されます。 ※採用時までに給与改定等があった場合には、変更となることがあります。 ※上記の初任給額は、地域手当を含みます。 ・手当 支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等が支給されます。
健康保険	職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員として、病気、出産、災害等の場合には、各種の給付が受けられます。
その他	配属先によっては、勤務時間及び休日が異なる場合があります。

8 問合せ先

本庄市 総務部 行政管理課 人事給与係

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号

☎0495-25-1160（直通）

URL <https://www.city.honjo.lg.jp/>

（トップページ→市政情報→人事・採用・職員→職員採用）